

2023 年 6 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

税関総署：今年も引き続き知的財産権保護に力を入れる

6 月 13 日午前、税関総署は定例記者会見を開き、税関総署のビジネス環境最適化 16 項目に関する状況を紹介した。会議では、税関は今年も引き続き知的財産権の保護に力を入れると表明した。

ビジネス環境を最適化するための 3 つの施策：

一、知的財産権の税関保護に関する「竜騰行動 2023」を引き続き展開する。目的は自主ブランドの知的財産権の税関保護を強化し、中小企業の海外権益維持のために指導と支援を提供することである。

二、配送ルート上の知的財産権保護「ブルーネットワーク行動 2023」を展開する。税関は入出国郵便、速達便、国境を越えた電子商取引分野の権利侵害多発状況に対して、特定項目の管理を展開し、法執行部隊を組織して「分割統治」「アリの集団移動」方式で権利侵害行為に対する打撃力を集中的に強化し、配送ルートにおける権利侵害の取り締まりを強化する。

三、国境を越えた電子商取引企業の知的財産権政策とリスク提示の広報を強化し、企業の自主ブランド育成を加速させ、企業の法律遵守意識を高め、権利侵害リスクの予防と解決を図り、国際市場を拡大する。

原文 URL：<https://mp.weixin.qq.com/s/u5KtKJkeuBfBHUBB53LHig>

出典：蘇州市知的財産権保護センター

国家知識産権局：商標「評審案件中止状況規範」の解釈を発表

6 月 13 日、国家知識産権局は商標「評審案件中止状況規範」の解釈を発表し、評審案件のうち、中止すべき 7 種類と中止できる 3 種類を明らかにした。

中止すべき 7 種類のうち、拒絶査定不服審判、不登録査定不服審判、無効審判に適用できる 5 種類は以下のとおり：

(一) 係争商標又は参照商標が登録者名義変更、譲渡手続中にあり、かつ変更、譲渡後の係争商標又は参照商標との間に権利抵触が存在しない場合；

(二) 引用商標が有効期間を過ぎており、更新手続きまたは更新猶予期間にある場合；

(三) 引用商標が抹消登録又は出願取下げ手続にある場合；

(四) 引用商標が取消され、無効と宣告され、又は期限満了になっても継続しない場合、事件審理時に取消され、無効と宣告され、又は抹消された日から 1 年未満の場合、拒絶の理由を説明する必要がある。「商標法」第 50 条に関連しない場合は停止する必要はなく、「商標審査審理ガイドライン」に基づき、引用商標が 3 年連続不使用により取消された場合はガイドラインに従って執行する；

2023 年 6 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

(五) 引用商標に係る事件が既に結論が出ており、結論の発効を待っているか、発効判決の執行を待って審決の再発行を待っている場合。

不登録査定不服審判、無効審判事件に適用される場合は 1 種あり、現行「商標法」第 35 条第 4 項、第 45 条第 3 項の規定と一致している。即ち：

(六) 関連する先行権利は、人民法院が審理中または行政機関が処理中の別の事件の結果を根拠としなければならない。

拒絶査定不服審判に適用されるものには、次のようなものがある。

(七) 関連する引用商標の権利状況は人民法院が審理中または行政機関が処理中の別の事件の結果を根拠としなければならない、かつ出願人が明示的に審理中止請求を提出した場合。

原文 URL :

https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/ssbj_gzdt/202306/t20230613_27700.html

出典：国家知識産権局

国家市場監督管理総局：『中国独占禁止法執行年次報告（2022）』を発表

2023 年 6 月 9 日、国家市場監督管理総局（国家独占禁止局）は公式サイトで「中国独占禁止法執行年次報告（2022）」（以下「報告」と称する）を発表した。

（『中国独占禁止法執行年次報告（2022）』原文：[ここ](#)からダウンロードできます）

『報告』によると、2022 年、市場監督管理部門は法に基づいて各種独占事件 187 件を処理し、罰金は 7 億 8400 万人民元で、経営者集中事件 794 件を審査した。インターネットプラットフォームの反独占常態化に向けた監督管理法執行態勢が基本的に形成された。重点分野の独占禁止監督管理の法執行に対する取り組みは引き続き強化され、独占禁止審査を集中して、質と効果を高め、行政的独占と地方保護の打破に力を入れた。

『報告』によると、2022 年、市場監督管理総局は独占禁止制度の規則の整備を加速させ、法律責任を強化し、『中華人民共和国独占禁止法』の公布から 15 年ぶりの改正を実施し、革新を立法目的に組み入れ、競争政策の基礎的地位と公平な競争審査制度を法律規定に取り入れた。同時に、独占禁止関連立法の整備を加速させた。

原文 URL :

<https://baijiahao.baidu.com/s?id=1768356550372115144&wfr=spider&for=pc>

出典：経済日報